

特定非営利活動法人 日本ボーイスカウト浜松第12団 総 会 議 事 録

- 1 開催日時 平成20年4月18日19時30分
- 2 場 所 浜松市中区住吉五丁目 浜松市青少年の家 ホール
- 3 正会員総数 10人
- 4 出席正会員数 10人
- 5 審議事項
 - 第1号議案 特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団設立に関する件
 - 第2号議案 特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団定款案承認の件
 - 第3号議案 役員選任に関する件
 - 第4号議案 第1期(法人設立の日から平成20年9月30日)及び第2期(平成20年10月1日から平成21年9月30日)事業計画案及び収支予算案承認の件
 - 第5号議案 設立当初の入会金及び会費の件
 - 第6号議案 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することの確認の件
 - 第7号議案 法人設立時の財産目録の件
 - 第8号議案 法人設立認証申請の件
 - 第9号議案 その他

6 議事の経過の概要及び議決の結果

議長として金森啓二氏が、議事録署名人として和田正三、西村清矢が選出された。

第1号議案 特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団設立に関する件

議長より、設立趣旨書を配布し、この趣旨をもとに特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団を設立したい旨を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 特定非営利活動法人日本ボーイスカウト浜松第12団定款案承認の件

議長より、定款案を配布し、逐条審議したところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 役員選任に関する件

議長より、設立当初の役員の人選について諮り、審議の結果、理事に金森啓二氏、杉山雅章氏、村上千秋氏、松本幹比古氏、伊達芽利子氏、西村清矢氏、山田美つ江氏、和田正三氏、監事に牧野友保氏とすることに全員異議無く承認した。また、理事のうち理事長に金森啓二氏、副理事長に杉山雅章氏にすることについても、全員異議無く承認した。

第4号議案 第1期(法人設立の日から平成20年9月30日)及び第2期(平成20年10月1日から平成21年9月30日)事業計画案及び収支予算案承認の件

議長より、第1期(法人設立の日から平成20年9月30日)及び第2期(平成20年10月1日から平成21年9月30日)事業計画案及び収支予算案を配布し、詳細に審議したところ、全員異議なくこれを承認した。

第5号議案 設立当初の入会金及び会費の件

議長より、設立当初の入会金及び会費について諮り、審議の結果、入会金を正会員6,000円、とし、年会費は正会員5,000円、賛助会員10,000円とすることで、全員異議なくこれを承認した。更に、正会員の入会金について、当法人発足以前から日本ボーイスカウ浜松第12団に所属している者は免除することで、また、賛助会員の会費は、会費相当額以上の人的支援、物的(施設、運搬、資材等)支援も含むことで、これらも全員異議なく承認した。

第6号議案 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することの確認の件

特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び法第12条第1項第3号に該当することについて満場一致で確認した。

第7号議案 法人設立時の財産目録の件

議長より、法人設立時の財産目録案を配布し、全員異議なくこれを承認した。

第8号議案 法人設立認証申請の件

議長より、法人設立の認証申請をするため、下記事項について諮ったところ、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

- ① 設立代表者は金森啓二氏とする。
- ② 役員に決定したものは、平成20年4月20日までに役員の就任承諾及び誓約に関する書面を提出する。
- ③ 役員のうち報酬を受けるものはない。
- ④ 申請書の軽微な修正については、設立代表者に一任する。

第9号議案 その他

以下提出議案の順に従って、議案ごとに質疑応答の要旨、経過、結果などを具体的に明記すること。また、認証申請に伴い生ずる申請書類の字句等の修正について、代表者に委任する旨の附帯決議をすることが適当である。

以上をもって議事全部を終了し、21時00分閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成20年4月 日

議	長	氏	名	金	森	啓	二	㊟
議	事	録	署	名	人	氏	名	㊟
議	事	録	署	名	人	氏	名	㊟

注 原本は法人事務所に備え置き、申請時にはコピーを提出する。